

○議長（高橋正博君）

教育民生常任委員長 木場隆司君。

○教育民生常任委員長（木場隆司君）

おはようございます。

閉会中の令和4年2月9日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

はじめに、教育総務課から、四海こども園建設の進捗について説明がありました。

2月15日に園舎が完成し、28日から新園舎での保育を開始する。四海こども園は、2カ年に渡って整備しており、来年度は現園舎を取り壊して園庭とし、遊具を移設する予定とのことでした。

施設の規模は、木造平屋建て、面積429.59平方メートルで、現園舎よりも60平方メートルほど広い。部屋は保育室が3室、遊戯室、職員室、給食室がある。保育室は木質系の温かみのある部屋としている。

来年度の園児数は、35名の予定であると説明がありました。

委員から、送迎の駐車台数について質問があり、現園舎を取り壊したところに20台弱とし、今よりも停められる計画にしているとの回答がありました。

続いて、生涯学習課から、地域文化財総合活用推進事業について説明がありました。

この事業は、文化庁の補助事業で、古くから継承されてきた地域の伝統行事や民俗芸能等が、コロナの影響で途絶えないよう、活動の継続を支援するため、伝統行事に使用する山車や用具の修理、新調に対し補助するもので、令和5年3月31日までの1年限りの事業である。

補助の対象者は、地域の文化遺産の所有者、保護団体などによって構成される実行委員会等であるとのことでした。

懸念事項として、各団体からの要望額に対し、補助金が減額された場合の調整をどうするかとの問題があり、各団体と協議している。

また、補助金が支払われるまでは、団体が経費を一旦立て替える必要がある。この件について、立替金等の手当てができないか、検討していると説明がありました。

委員から、補助金が減額された場合、地元負担になるのかとの質問があり、自治会に対応案をいくつか示した中で、最終的にカットされた予算の範囲内で納めるという案で同意してもらっているとの回答がありました。

また、減額分について、町で予算を組んで補填することは考えていないのかとの質問があり、町から補助金を出すことは考えていないと回答がありました。

続いて、健康福祉課から、第4期地域福祉計画について説明がありました。

「土庄町地域福祉計画」は、安心して安全に暮らせる地域づくりを目指し、平成19年3月に第1期を策定し、その後、時代のニーズや地域の実状を反映させながら5年ごとに策定している。今回の第4期として、令和4年度からの5年間の計画を策定中であるとの説明がありました。

策定にあたっては、関係機関や住民代表等で構成される「土庄町地域福祉計画策定委員会」を設置し、議論を重ねている。また、地域のニーズ等の把握として、無作為抽出した町内の15歳以上1000人にアンケート調査を行い、回収率は66.3%であったとのことでした。

計画策定の背景として、人口減少や生活領域でつながりの希薄化がある中で、地域の相互扶助を再構築して、誰もが役割を持ち、支え合える地域共生社会を実現し、地域福祉の推進に取り組もうとするものです。アンケート調査の結果等をもとに、本計画の基本理念を「支え合い、助け合いの心を育み、みんなで創るやすらぎとぬくもりあふれるまち どのしょう」としたと説明がありました。計画には、地域の現状や課題、施策の展開、数値目標なども記載されています。

今後は、パブリックコメントの意見を次の策定委員会で協議し、決定していくとのことでした。

委員から、計画にある「再犯防止等施策」について、町では再犯防止のため、どのような取り組みをしているかとの質問があり、保護司制度の所管課である住民環境課と協力しながら進めていくとともに、今回、新たに設けた取り組みなので、今後、保護司会、警察関係者ともどういった形で進めていくのかを協議していくと回答がありました。

また、犯罪をした方などの就職場所がないので、受け入れる状況を整えることも必要ではないかとの意見がありました。

次に、住民環境課から、土庄町一般廃棄物最終処分場および汚泥再生処理センターについて説明があり、最終処分場の候補地として新たに、小部と柳の2つの候補地が提示されました。小部の候補地は、筆数4、地権者3人、面積は1万3986平方メートル、柳の候補地は、筆数2、地権者2人、面積は1万1494平方メートルである。今後も候補地として検討を進めていきたいとのことでした。

委員から、両候補地とも進入路から整備する必要があるのかと質問があり、もともと、進入路がある土地を選ぶようにしているが、拡幅等は必要であるとの回答がありました。

また、両候補地とも海まで距離があり、排水の問題があると思うが、概算金額はどの程度を見込んでいるのかとの質問には、ごみ処分場だと20億円程度、汚泥再生処理センターであれば27億円程度という金額がベースになるとの回答がありました。

また、これまでは早く場所を決め、スピード感を持ってやるという方向性だ

ったが、今後も候補地を探して、これから選定していくということは、じっくり取り組む方向に変わったのかとの質問があり、拙速に進めすぎて頓挫しているので、スピード感は必要だが、十分に吟味し、皆さんと協議して進めたいと回答がありました。

次に、土庄町犬猫の不妊去勢手術費補助金について説明がありました。

現在、飼い犬、猫の避妊・去勢手術に 3 千円を補助しているが、野良猫対策としての有効性が乏しいため、飼い猫に限定せずに、地域猫や野良猫、保健所等からの譲渡猫も補助対象としたいと考えている。なお、ペットショップで購入した猫については、補助対象外とする。理由は、ペットショップで高額で取り引きされている猫は、避妊・去勢は当然行うものという認識であると思われるためである。捨て猫にする確率が低く、野良猫の増加抑止対策としての効果が薄いと思われるためである。補助額は 1 頭当たり 5 千円とする。なお、飼い犬については、変更はないとのこと。

次に、土庄町男女共同参画推進委員会について説明がありました。

同委員会では、委員が中心となって、施策を企画立案し、事業を実施していますが、コロナ禍で事業の中止・変更など、当初の事業計画から変更が生じることがあり、これらに柔軟に対応していくため、現在の予算の支出方法を補助金方式に変え、さらに事業の推進を図っていききたいとのこと。

次に、国が進める行政のデジタル化を推進する施策の一環として、マイナンバーカードを活用した「転出転入ワンストップサービス」について説明がありました。

これは、マイナンバーカードを取得している方が、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約を行うことで、現在、転出時、転入時それぞれに役所で届出を行わなければならないところを転入時のみの来庁だけで済むように、転出・転入手続きのワンストップ化を図る事業であります。

カードの取得率は、令和 2 年度にマイナポイント事業が開始され、向上しており、土庄町でも、休日開庁や各地区公民館で出張申請受け付けを行うなど、取得についての働きかけを行っている。引き続き、住民の利便性向上に向けた行政手続きのデジタル化推進のため、カード取得の推進を行っていく予定であるとのことでした。

委員から、住民に対して、マイナンバーカードがないと、行政手続きができないと思わせるような周知の仕方はしないしてほしい。あくまでも任意であるということをきちんと伝えてほしいという意見がありました。

以上で、閉会中に開催された教育民生常任委員会の報告を終わります。